　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年４月１日

　　　　　　　　　　　多摩市立西落合小学校

　　　　　　　　　　　校　長　　池田　泰章

令和５年度　学校経営方針＜概要版＞

１　学校の教育目標

　憲法・教育基本法の精神を尊重し、自主性と創造性に富み、平和的な国家及び社会の形成者として、人間性豊かで、思いやりのある、心身共に健康な児童を育成する。

　教育目標を「考える子」「助け合う子」「元気な子」として、指導の重点を「考える子」とする。

（１）目指す学校像（学校経営ビジョン）

『笑顔がいっぱい、西落合小学校』～共に生き、共に学び、一人一人が輝く「笑楽幸（しょうがっこう）」～

　・共に生き、共に学び、一人一人が輝く学校

　・毎日、笑って、楽しく、幸せになれる小学校「笑楽幸（しょうがっこう）」

（２）目指す子供像

　・意欲的に学び、よく考え、自信をもって考えを表現できる子供

　・しっかり話を聴く、最後まで聴く、規律正しく整然とした態度で学習する子供

（３）目指す教師像

　・心ひとつに、「率先垂範」「凡事徹底」「知覚動考」で日常の指導にあたる。

　・授業力・指導力を向上させ、安定した学年・学級経営を営む。

２　学校の教育目標を達成するための基本方針

　学校教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明らかにするとともに、次の基本方針を掲げ、カリキュラム・マネジメントの推進を図る。

（１）「考える子」

自ら学ぶ意欲をもち、時代の変化や社会の要請に対応できる力を育てる。（社会適応力）

　　→自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する確かな学力を習得する。

○言語活動を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」に迫るための、柔軟な思考力、正しい判断力、豊かな表現力の伸長を図る。

○一人１台タブレット端末等のＩＣＴを効果的に活用し、全ての児童の可能性を引き出し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

○授業のねらいに即して「何を学んだか」「何ができるようになったか」「どのように学んだか」についての振り返りを通して、主体的に学ぶ態度を育成する。

（２）「助け合う子」

生命尊重を基盤として、互いの人格を尊重し合い、豊かな人間性を育てる。（人間形成力）

　　→自分の大切さと他の人の大切さを認め、行動できる豊かな人間性を養う。

○人権教育を基盤として、「ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好で満たされている状態）」の実現に向けて、児童の自律的な学習・生活態度の育成を目指し、学校・学年・学級経営を充実させ、児童自らがよりよく生きる力を伸ばす教育活動を展開する。

○他者とふれあう活動を通して、集団の一員としての自覚を高めさせるとともに、自己有用感を高めさせる。

○道徳教育の充実や生活のきまりの徹底を図るとともに、挨拶等の社会生活の基本ルールを身に付けさせることで、規範意識を向上させ、社会に貢献しようとする姿勢を培う。

（３）「元気な子」

自らすすんで、健康の保持・増進及び体力の向上を図る能力と態度を育てる。（行動実践力）

　　→たくましく生きるための健康・安全や体力の向上を図る。

○保健指導や安全指導の充実を図り、健康で安全に過ごすために必要な知識や行動の仕方を理解させる。

○健康・安全に関する指導の機会を設定し、自他の健康や安全についての考えを互いに深めさせるとともに、適切に判断できる力を高める。

○児童に夢や目標をもたせ、活動を振り返らせことにより努力する姿勢を育む。

（４）学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

○コミュニティ・スクールとして、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを持続的に推進していく。

○二学期制における教育的な意義や期待される教育的効果及び学習評価の方法について、保護者や地域に広く周知するとともに、その効果について検証していく。

○ＧＩＧＡスクール構想を踏まえ、児童一人１台のタブレット端末等を活用する能力を含む、情報活用能力を育成する。